

長官に就任して



消防庁長官 前田 一浩

6月28日付で消防庁長官に就任いたしました。身に余る重責ですが、我が国の消防行政の推進に全力を尽くしてまいる覚悟であります。よろしくお願いいたします。

私と消防との主な関わりは、平成元年4月に当時の消防庁消防課に事務官として着任したときに遡ります。いわゆる「見習い」として、1年間、消防団員に係る公務災害補償・退職報償金関係の政令改正や消防団に対する補助金・助成金や交付税措置の関係、また消防団活性化のための検討会等の仕事に携わりました。国家公務員として、実質的に最初の仕事でもあり、仕事のやり方等の基礎を培わせていただいたと思っております。その後、平成16年度から18年度まで岡山県総務部長として勤務した際に、高潮や風倒木被害を伴った台風災害への対応、最初の国民保護計画の策定、あわせて県の危機管理体制の見直し等貴重な経験をさせていただいたところです。今回の長官就任に当たり、消防を巡る環境の変化と消防行政そのものの大きな発展を改めて実感しているところであり、その職責の重さに身の引き締まる思いです。

申すまでもなく、我が国の消防は、関係各位のたゆまぬ御努力の積み重ねにより、こうした発展を遂げ、国民の安心・安全の確保に大きな役割を果たしてまいりました。このことは、現場の消防職員、消防団員をはじめ数多くの先人達の消防に対する限りない情熱と幾多の災害における目覚ましい御活躍のうえに成り立っているものと考えております。

昨年は、静岡県熱海市の土石流災害や大阪市北区で発生したビル火災をはじめ、全国各地で多数の災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。また、本年も、3月に発生した福島県沖の地震や、8月3日からの大雨及び台風第8号、第14号、第15号など、日本各地で様々な災害が相次いでおります。このような災害や火災に対して、消防職員、消防団員の皆様には、身を挺して住民の救助や避難誘導などの対応に当たっていただきました。また、新型コロナウイルスの感染が広がる中、日々、救急の現場では、献身的な対応をいただいております。改めて、皆様に対し、心より敬意を表するとともに感謝申し上げます。

今後、南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模地震の発生が危惧されている中、全国の消防職員、消防団員と力を合わせて、緊急消防援助隊や常備消防力の充実強化、消防団を中核とした地域防災力の充実強化など、現場における消防防災体制の強化に引き続き取り組んでいく所存であります。その一方で、新たな科学技術が大きく発展していく中で、それを消防の分野においても適切に反映・活用していくことも忘れてはなりません。いわば、「不易流行」の精神と云っていいでしょう。

こうした観点から、8月末にとりまとめた来年度予算概算要求を例にとりますと、「消防防災分野のDXの推進」、「緊急消防援助隊の充実強化」、「常備消防等の充実強化」、「消防団や自主防災組織等の充実強化」、「地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化」等9つの柱を据えた上で、新技術の導入と所要の財源を確保すべく対応することといたしました。もとより、消防が対応しなければならない課題には迅速性が求められるものもあり、こうした課題に対しても、予算以外の分野も含め、できる限り迅速かつ的確に対応して参りたいと考えております。

社会経済や科学技術等の様々な変化に適切に対応しつつ、国民の生命と財産を守るという不変の使命を果たすべく、全国の消防職員、消防団員の皆様方と心を一にして微力を尽くして参る所存です。ご理解とご協力を何とぞよろしくお願いいたします。